

納税協会は
あなたのお役
に立ちます!!

税のご相談は
お気軽に
お越し下さい。



第130号

発行
豊岡市山王町11番28号
TEL 22-3862 FAX 24-2956
豊岡納税貯蓄組合連合会
公益社団法人 豊岡納税協会
協賛
豊岡税務署
豊岡県税事務所
北但地区1市2町
印刷
岩見印刷 (株)

題字は 文学博士・謙慎特別会員・毎日書道展・創文展審査委員 野村無象氏揮毫

リニューアルオープンしたジオパークと海の文化館

ジオパークと海の文化館は、科学的に見て特別に重要、貴重で美しい自然公園である、「ジオパーク」を活用したまちづくりを推進するため、平成26年4月にリニューアルオープンしました。

館内では、岩石が波によって削られてできた自然の彫刻作品として国指定天然記念物である「鎧の袖」や四季折々の景観の美しさから日本の棚田百選に選ばれている「うへ山」など、香美町のジオスポットすべての魅力を紹介しています。実物の化石やリュウグウノツカイのはく製など希少なものを展示しています。

また、水産加工実習室では、焼きちくわ、スルメづくりなどの製造体験や、地元で水揚げされた新鮮な魚を使った調理実習もでき、おとなも子どももしっかり楽しめます。ぜひお越しください。



所在地 〒669-6541 美方郡香美町香住区境1113
問合せ先 Tel 0796-36-4671 Fax 0796-36-4672
入館料 無料
開館時間 午前9時から午後5時まで
休館日 毎週水曜日(祝/祭日の場合は翌日)
駐車場 20台 無料



目次

- ・着任のごあいさつ (西尾靖史氏) 2
- ・平成26年度兵庫県納税功労者表彰..... 8
- ・簡単・便利なダイレクト納付..... 2
- ・個人事業税の納税について..... 8
- ・人事異動 (豊岡税務署・豊岡県税事務所) 3
- ・ゴルフ場利用税・軽油引取税..... 9
- ・平成26年度定時総会開催..... 4
- ・個人住民税は特別徴収で..... 10
- ・税に関する高校生の作文募集..... 6
- ・税の作品募集中!! (作文・書道・ポスター) 11
- ・白色申告の方の記帳・帳簿等の保存制度について..... 7
- ・納税協会青年部会だより..... 12

着任のごあいさつ



豊岡税務署長

西尾 靖史

残暑の候、豊岡納税貯蓄組合連合会並びに公益社団法人豊岡納税協会の会員の皆様方には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

皆様方におかれましては、平素から税務行政につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

私は、本年七月の人事異動によりまして、豊岡税務署長を拝命し、このたび着任いたしました西尾でございます。

当署管内は、大阪国税局管内でも吉野、田辺に次いで三番目に広く、自然豊かな、風光明媚な土地柄であるとともに、歴史と伝統のある地域であります。

当地に勤務できますことは、大変光栄でありますとともに、税務署長という責任の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。

さて、納税貯蓄組合連合会におかれましては、「中学生の税に関する作文」や「小学生の税に関する書道・ポスター」の募集など、各種事業を積極的に展開

され、租税教育の充実等にご尽力いただいているところであります。

また、納税協会におかれましては、公益社団法人として、年末調整等の説明会や各種講演会を開催するなど、積極的な事業活動を通じて、税知識の普及などに大きな役割を果たしておられ、大変心強く感じている次第であります。

私ども、税に携わるものとして、ましては、適性かつ公平な課税、徴収の実現に向けて、その使命を果たすべく努めてまいるとともに、各種情報の提供をはじめ、税務相談や税務手続における利便性の向上など、様々な納税者サービスの充実に最大限努力する所存でありますので、今後とも一層のご理解とお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに当たりまして、皆様方のご事業の益々のご発展とご健勝を心から祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

簡単・便利なダイレクト納付



インターネットを利用できるパソコンがあれば、インターネットバンキングの契約がなくても納税手続ができます。

【主な利用可能金融機関】

- ・ 但馬信用金庫
- ・ 但馬銀行
- ・ 三井住友銀行
- ・ 山陰合同銀行
- ・ みなと銀行
- ・ 鳥取信用金庫
- ・ 兵庫県信用組合
- ・ ゆうちよ銀行

(平成26年6月現在)

ダイレクト納付による納税手続について

ダイレクト納付では、事前に税務署へ届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録をした後に、届出をした預貯金口座からの振替により、簡単なクリック操作で納付することが可能です。



詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしておりますので、ご利用前にご確認ください。

こんなに便利です!

1. 即時または期日を指定して納付することができます。
2. 税理士が代わって納付手続を行うことができます。
3. 納付手続がクリック操作だけでとても簡単です。
4. 源泉所得税の納付税額が0円の場合も利用できます。
5. 納付書が不要です。

さらに…

6. 雪の日も安全です。
7. 急な雨にも外出先から洗濯物の心配がありません。
8. 車で外出しないのでエコです。
9. 混んでいる金融機関に行かずに納付完了!

人事異動

豊岡税務署

七月十日付で人事異動がありました。統括官以上は左記のとおりです。

〔転入〕

署長

西尾 靖史

(局 課税一部 国税訟務官室訟務官)

総務課長

福田 倍如

(局 課税一部 個人課税課実務指導専門官)

管理運営・徴収統括官

高田 洋

(草津署 管理運営第2部門上席徴収官)

法人第1統括官

高橋 茂政

(局 総務部 厚生課厚生専門官)

法人第2統括官

松田 祐治

(東淀川署 法人第1部門上席調査官)

〔転出〕

署長

大西 史浩

(局 調査二部 調査第2統括官)

総務課長

杉浦 孝幸

(局 調査二部 調査総括課課長補佐)

管理運営・徴収統括官

宮越 明義

(右京署 管理運営第1統括官)

法人第1統括官

鎌塚 崇文

(西宮署 法人第1統括官)

法人第2統括官

西村 真紀子

(局 査察部 資料情報課主査)

但馬県民局 豊岡県税事務所

四月一日付で人事異動がありました。課長以上は左記のとおりです。

〔転入〕

収税管理課長

嶋田 聡和

(企画県民部企画財政局税務課主査)

課税第一課長

中山 誠

(神戸県民局神戸県税事務所 個人課税課長)

〔転出〕

神戸県民センター神戸県税事務所管理課長

山本 真弓

(収税管理課長)

〔退職〕

森田 秀明

(但馬県民局豊岡県税事務所 課税第一課長)



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

DJIDO 大同生命
姫路支社/姫路市豊沢町135
TEL 079-282-2515

AIU 保険会社
神戸支店/兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-3
(神戸ハーバーランドセンタービル16F)
TEL 078-360-2401

公益社団法人豊岡納税協会・豊岡納税貯蓄組合連合会 平成26年度 定時総会 開催

去る5月22日豊岡商工会議所会議室において、豊岡税務署長をはじめ幹部の方々の来賓ご臨席のもと、平成26年度定時社員総会が開催されました。

宮垣会長あいさつの後、平成25年度事業報告および決算、任期満了に伴う役員選任について慎重審議の結果、原案どおり承認可決されました。

また、3月24日開催の理事会において承認された平成26年度事業計画および収支予算についても併せて報告されました。

◆公益社団法人豊岡納税協会

事業報告並びに計画

平成25年度の我が国経済は、一体的な取組の政策効果から、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がっています。また、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、雇用・所得環境が改善しているといわれていますが、地域の状況は依然として厳しく、このような中、当協会は、健全な納税者の団体として、税知識の普及、適正な申告納税の推進、納税道義の高揚を図るために事業を展開してまいりました。

平成26年度においては、財政基盤を安定させることが協会の事業を継続、発展させるために欠かせないことであり、何にもまして会員拡大に取り組みます。

また、求められている公益法人としての事業を維持、発展させることによって納税道義の高揚を図り、税知識の普及に努めてまいります。

* 税務指導(相談)・簿記教室・パソコン会計教室の実施

* 各種説明会・講演会・租税教室の開催

* 税務広報の実施(会報誌等の発行、ホームページ・FMラジオのスポットCMによるPR)

役員の改選

任期満了に伴い、理事39名、監事3名が新しく選任されました。次ページにて新役員の方々をご紹介いたします。

◆豊岡納税貯蓄組合連合会

事業方針

当連合会では、全国的に実施される「中学生の税についての作文」募集、兵庫県連で実施される「小学生の税に関する書道・ポスター」の募集等、上位組合で取り組まれるものに重点をおいた活動を実施します。

また、納税貯蓄組合の目的が、納税資金の備蓄から振替納税の普及拡大、消費税の滞納の未然防止等に変遷していること、特に平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられた年度でもあることから、引き続き消費税完納の街宣言及びe-Tax普及拡大の事業について支援していきます。

温泉王国 城崎温泉 外湯めぐり

駅舎温泉「さとの湯」 御所の湯 柳湯 一の湯 地藏湯 鴻の湯 まんだら湯

今年の夏も
イベント
盛りだくさん

城崎温泉 夏物語
●100軒の旅館と7000人収容の旅館群-宿泊のことならなんでも-
城崎温泉旅館協同組合

温泉街の
夜空に
夢花火満開

決算書・予算書

公益社団法人 豊岡納税協会 (単位:円)

豊岡納税貯蓄組合連合会 (単位:円)

科 目	平成25年度決算額	平成26年度予算額
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	2,820	2,800
特定資産運用益	8,299	8,600
受取会費	7,076,700	7,050,000
事業収益	350,764	380,000
受取助成金	6,898,700	7,428,900
雑収益	208,488	220,500
経常収益計	14,545,771	15,090,800
(2) 経常費用		
事業費	12,778,915	13,069,300
管理費	2,283,573	2,399,300
経常費用計	15,062,488	15,468,600
当期経常増減額	△ 516,717	△ 377,800
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
経常外収益計	0	0
(2) 経常外費用		
経常外費用計	0	0
当期経常外増減額	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 516,717	△ 377,800
法人税、住民税及び事業税	51,800	51,800
当期一般正味財産増減額	△ 568,517	△ 429,600
一般正味財産期首残高	36,012,105	35,540,000
一般正味財産期末残高	35,443,588	35,110,400
II 指定正味財産増減の部		
基本財産運用益	70	100
一般正味財産への振替額	△ 70	△ 100
当期指定正味財産増減額	0	0
指定正味財産期首残高	283,600	283,600
指定正味財産期末残高	283,600	283,600
III 正味財産期末残高	35,727,188	35,394,000

科 目	平成25年度決算額	平成26年度予算額
【収入の部】		
県補助金	175,000	150,000
市町補助金	30,000	30,000
県連助成金	25,600	30,000
会報協力費	200,000	200,000
事務補助金	31,609	30,000
雑収入	219	751
特別会計繰入金	250,000	250,000
前期繰越金	193,102	248,249
収入合計	905,530	939,000
【支出の部】		
会議費	5,320	20,000
表彰費	54,798	70,000
会報発行費	327,684	350,000
報奨費	153,784	180,000
女性部活動費	0	20,000
研修費	0	20,000
印刷消耗品費	12,675	10,000
旅費交通費	22,000	50,000
通信費	5,920	10,000
助成金	0	50,000
負担金	31,000	31,000
渉外費	0	30,000
雑費	44,100	20,000
予備費	0	78,000
次期繰越金	248,249	0
支出合計	905,530	939,000

(注)平成26年度予算において、上記以外に資産取得資金の当年度分積立として、次のとおり計上している。
会館建設等積立資産 505,400円

科 目	平成25年度決算額	平成26年度予算額
前期繰越金	750,000	500,000
一般会計に繰り入れ	250,000	250,000
次期繰越金	500,000	250,000

公益社団法人 豊岡納税協会 新役員のご紹介

(順不同・敬称略)

会 長	宮 垣 和 生	但馬信用金庫
副 会 長 (代表代行)	徳 網 進	(株)徳網建設
副 会 長	卯 野 隆 也	(株)ウノフク
〃	北 垣 皓 三	インテリア萬長
〃	植 村 欣 市	植村靴履物店
〃	西 松 伸 二	日和山観光(株)
〃	笠 原 泰 彦	(株)絆工房
〃	洪 谷 勝 彦	(株)甚兵衛
〃	福 田 嗣 久	(株)フクダ
〃	椿 野 仁 司	(有)つばきの旅館
〃	川 口 匡	川口刃物店
〃	田 村 高 春	(有)田村建築
〃	仲 山 茂 生	(株)ナカケー
〃	猪 坂 悦 司	坂本写真館
〃	古 家 学 司	(有)古家工務店
〃	朝 倉 富 征	(株)アイム
〃	作 花 尚 久	税理士
〃	福 田 俊 文	(有)ふたばや
専務理事	文 垣 基	税理士
理 事	遠 藤 玄 一 郎	エンドー鞆(株)
〃	小 倉 努	(株)オグラ

理 事	衣 川 英 生	衣川産業(株)
〃	三 輪 正 彦	三和商事(株)
〃	民 野 浩 司	サンキョー(株)
〃	石 田 和 史	(株)誠工社
〃	岡 本 慎 二	(株)東豊精工
〃	鈴 木 栄 一	豊岡中央青果(株)
〃	宮 下 雅 則	(株)トヨダ
〃	長 田 通 明	北但自動車(株)
〃	早 川 薫	(株)北星社
〃	由 利 昇 三 郎	(株)由利
〃	福 伊 久 浩	あいこ
〃	松 田 康 男	松屋
〃	水 口 弘	西気屋靴店
〃	尾 畑 信 行	(株)尾畑本店
〃	朝 日 健 司	池上合鴨農園 池屋
〃	松 原 修	(株)まつばら
〃	中 岡 茂 則	(有)三国屋
〃	田 村 善 茂	マルヨ食品(株)
監 事	石 田 昌 之	三丹ビジネスマシン(株)
〃	磯 田 和 志	大和漁業(有)
〃	堀 上 勝	税理士

第53回 「税に関する高校生の作文」 募集

- ◆応募資格 高校生
- ◆テーマ 税に関すること
税に関して自分で思ったこと、考えたこと、体験したことなど何でも結構です。
(例) ・税について学習したことに関する意見や感想
・税務署や公共施設などを見学したことがあれば、その体験や印象など
(例示にとらわれる必要はありません。)
※応募作品は本人が創作したもので未発表のものに限ります。
- ◆応募点数 1人1編
- ◆文字数 1,200字以内
作文の冒頭に題名、氏名、学校名、学年を、末尾に応募者の住所を記載してください。(学校を通じて応募する場合は、住所の記載は必要ありません。)
- ◆提出先 最寄りの税務署に提出してください。
- ◆締切り 平成26年9月5日(金) 必着
- ◆表彰 優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。
- ◆発表 優秀作品は、都道府県名・学校名・学年・氏名とともに国税庁ホームページや国税当局が作成する広報誌等に掲載するほか、報道機関等に資料を提供するなど、広く発表します。
- ◆著作権 作品は返却いたしません。作品の著作権は国税庁に帰属します。

【問合せ】豊岡税務署総務課 (☎0796-22-2101)

年末調整説明会

年末調整説明会を次のとおり開催します。
源泉徴収義務者の方々は、是非ご参加ください。

◆開催日程

日	時	場 所
11月18日 (火)	午前 午後	但馬地場産ビル2階 多目的ホール
11月19日 (水)	午後	新温泉町浜坂多目的集会 施設
11月20日 (木)	午後	香住文化会館

【問合せ】

豊岡税務署法人課税第1部門
☎0796-22-2344(源泉担当)

改正法人税法等説明会

平成26年度の改正点を中心とした法人税法等の説明会を次のとおり開催します。
法人の経理を担当される方々は、是非ご参加ください。

◆開催日程

日	時	場 所
10月21日 (火)	午後	但馬地場産ビル2階 多目的ホール
10月22日 (水)	午後	新温泉町浜坂多目的集会 施設

【問合せ】

豊岡税務署法人課税第1部門
☎0796-22-2159

白色申告の方の記帳・帳簿等の保存制度について

▶ **個人の白色申告の方で事業や不動産貸付等を行うすべての方は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。**

※これまでの記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分、あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超えた方です。

平成26年1月からの記帳・帳簿等の保存制度

●対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行うすべての方です。

※所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

●記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

●帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿・書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

問合せ 豊岡税務署個人課税第1部門 TEL.0796-22-2144 (記帳指導担当)

相続税の基礎控除引き下げについて

▶ **平成27年1月1日以降に相続又は遺贈により取得する財産に係る基礎控除額が引き下げされます。**

<p>【改正前】</p> <p>5,000万円+</p> <p>(1,000万円×法定相続人の数)</p>	<p>【改正後】</p> <p>3,000万円+</p> <p>(600万円×法定相続人の数)</p>
---	---

問合せ 豊岡税務署個人課税第2部門 TEL.0796-22-2150 (資産税担当)

平成26年度 兵庫県納税功労者表彰

県税版

豊岡県税事務所

去る5月28日、兵庫県公館において、平成26年度の納税功労者知事表彰が行われ、但馬地域からは下記の方が受賞されました。

納税の重要性に対する深い認識のもとに、常に適正な申告と納期内納付を続けられ、もって地域住民の納税意識の育成・高揚並びに納税秩序の確立を図られる等、納税を通じて県政の推進に大きく寄与された功績が認められての受賞となりました。

ここに受賞者の栄誉をお祝い申し上げるとともに、今後ますますの御繁栄をお祈り申し上げます。

【法人納税者】

藤井電機株式会社
朝来市山東町末歳705-1



(代表取締役社長 藤井 洋平 氏)

【法人納税者】

フジコン食品株式会社
新温泉町福富字定利178



(代表取締役 中村 裕一 氏)

個人事業税の納税について

個人事業税は、所得税・住民税とは別に、個人で事業を行う方に課税される税です。

納期限は **第1期分 9月1日(月)**
第2期分 12月1日(月) となっています。

今年度から納付書の送付方法を変更し、第1期分と第2期分の納付書を8月にまとめて送付します。

最寄りの金融機関、または県税事務所で期限内にお納めください。

また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。

口座振替納税を利用されますと、

- ・現金を扱いませんので安心です。
- ・納期限を気にしなくて済みます。
- ・納税のために金融機関等へ出かける手間が省けます。

* 口座振替のお申し込みは金融機関、県税事務所で受け付けています。

【お問い合わせ先】但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第1課 ☎(0796)26-3628



はばタンからの
お願いです。

ゴルフ場利用税 は県や市町の貴重な財源です!

ゴルフ場数

日本のゴルフ場第1号は明治36年5月24日オープンした神戸ゴルフ倶楽部で、現在県内には167カ所のゴルフ場があり、日本第1位です。

(平成25年12月1日現在)

■納める人

ゴルフ場を利用した人がゴルフ場の経営者を通して納めます。

■納める額

ゴルフ場利用税の額はゴルフ場の規模、利用料金等を基準として、一人一日当たり300~1,200円となっています。

■非課税

次の人にはゴルフ場利用税は課されません(該当する旨の証明がある場合に限る)

- ①18歳未満の人 ②70歳以上の人 ③障害者
- ④国民体育大会参加選手の同大会ゴルフ競技としての利用
- ⑤学生、生徒、教員等が学校の教育活動としての利用



■市町への交付

ゴルフ場利用税の収入額の10分の7は、ゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場が所在する市町に交付され、地域振興を図るうえで重要な役割を果たしています。



軽油引取税

- ▶軽油引取税は、ディーゼル車などの燃料である軽油を購入した人に課せられる県税です。税率は、1リットルにつき32.1円です。
- ▶農業や漁業などの用途での使用については、軽油引取税が免税になる場合があります。(平成27年3月31日までの特例措置)
- ▶製造軽油(灯油等を混和して製造した軽油)や重油・灯油などを自動車の燃料として使用した場合も軽油引取税が課税されます。



不正軽油は、
作らない! 売らない!
買わない! 使わない!

バイオディーゼル燃料を取り扱う皆様へ

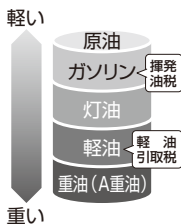
バイオディーゼル燃料(BDF)に軽油等を混和し、製造・販売・消費する場合、軽油引取税の納税義務が生じることがあります。(製造等の承認も必要となります)

BDFと軽油引取税について

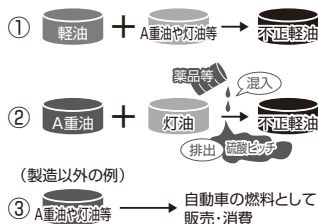
BDFと混和する燃料	混和後の燃料の区分*	課税の可否	地方税法に基づく承認を受ける義務		
		製造 販売 消費			
無し(BDF100%)	—	課税対象外	無	無	無
軽油・灯油・重油等	軽油 軽油以外の炭化水素油	すべての用途で課税対象 自動車用燃料として販売・消費した場合は課税対象	有	有	有

*混和後の燃料の区分については、地方税法第144条第1項第1号の定めに基づき、燃料の成分や比重等により区分します。
*本県独自の措置として、登録を受けた業者が製造したB5軽油のBDF相当部分(B5軽油の5%以下)の引取りに対しては、軽油引取税を免除します。(軽油の引取りが平成26年4月1日から平成33年3月31日まで、行われた場合)

燃料油の種類



不正軽油(製造)の主なパターン



▶不正軽油とは、知事の承認を受けずに灯油等を混和して製造した軽油であり、不正軽油を自動車の燃料として使用すると

「軽油引取税の脱税行為」になります。

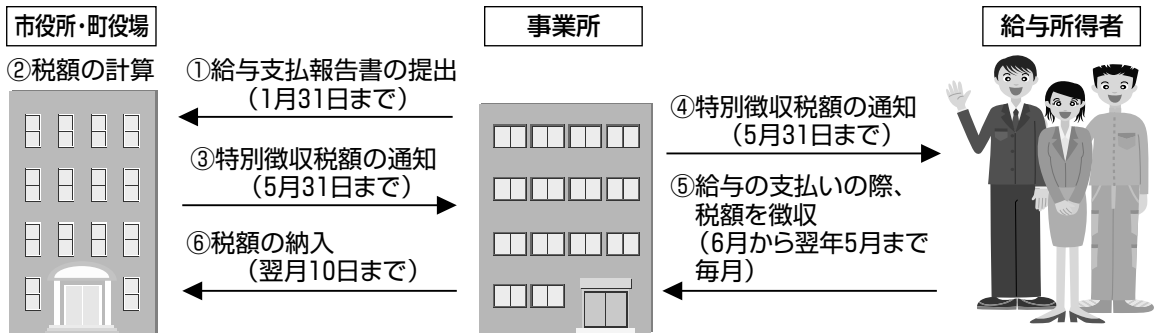
従業員に給与をお支払いされている事業主の方へ

従業員の個人住民税は特別徴収(給与天引き)で納めましょう!

●個人住民税の特別徴収とは

給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員が支払う給与から住民税(市町民税+県民税)を徴収(天引き)し、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、納入していただく制度です。

特別徴収の方法による納税のしくみ

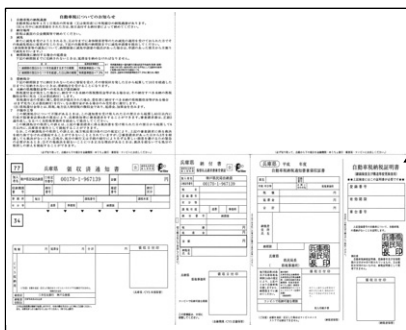


この制度は、地方税法及び各市町の条例の規定により、原則として所得税の源泉徴収を行う全ての事業主の方へ義務づけられています。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



詳細は、各市町住民税担当課[給与支払報告書提出先の市町]まで



ご存知ですか?

納税通知書には車検用の納税証明書が付いています!
(領収印のないもの、**で消されたものは、無効です。)

継続検査(車検更新)及び構造等変更検査には、納税証明書が必要ですので大切に保管してください。

◆職員紹介◆

○但馬県民局豊岡県税事務所

所長	磯崎 誠司	収税管理課長	嶋田 聡和 (新任)	課税第2課長	中谷 達也
副所長	酒井 真澄	課税第1課長	中山 誠 (新任)		

【お問い合わせ先】 但馬県民局豊岡県税事務所 収税管理課 ☎(0796)26-3636

税の作品 募集中!!

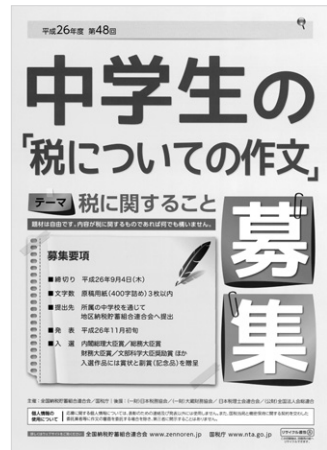
豊岡納税貯蓄組合連合会では、次代を担う児童・生徒さんたちに早くから税に関心をもっていただくため、中学生の「税についての作文」・小学生の「税に関する書道・ポスター」の募集を行っています。

優秀作品については、賞状及び副賞を贈呈し、学校名・学年・氏名をホームページや広報紙等に掲載して広く発表します。また、応募者全員に参加賞を贈呈します。

小・中学生の皆さんの一人でも多くのご応募をお待ちしています。

第48回 中学生の「税についての作文」募集

- ◆応募資格 中学生
- ◆テーマ 税に関すること
題材は自由。
内容が税に関するものであれば何でも構いません。
- ◆文字数 原稿用紙(400字詰め) 3枚
1,200字以内(題名を含む)
※字数制限厳守。作文のはじめに、題名・学校名・
学年・氏名(ふりがな)・性別を明記してください。
- ◆提出先 所属の学校を経て、豊岡納税貯蓄組合連合会へ
- ◆締切り 平成26年 9月 4日 (必着)



第31回 小学生の「税に関する書道・ポスター」募集

- ◆応募資格 小学生高学年(主に5年生・6年生)
- ◆課題 税に関するもの
題材は自由。(例…税金・納税・申告・消費税・
振替納税など)
内容が税に関するものであれば何でも構いません。
ただし、税関に関するものは対象外とします。
- ◆用紙 書道…半紙(白紙 縦33.4cm×横24.3cm)
ポスター…画用紙(白紙 縦38.0cm×横54.0cm
4ツ切)
- ◆提出先 所属の学校を経て、豊岡納税貯蓄組合連合会へ
- ◆締切り 平成26年 9月30日 (必着)



納税協会青年部会だより

★平成26年度 部会総会開催

去る6月10日城崎文芸館において、豊岡税務署長をはじめ署幹部の方々並びに公益社団法人豊岡納税協会長を来賓に迎え、平成26年度部会総会が開催されました。

由利部会長あいさつの後、平成25年度事業報告及び収支決算報告、平成26年度事業計画及び収支予算報告について慎重審議の結果、満場一致で承認可決されました。

本年度の主な事業計画は、次のとおりです。

*研修会

*北近畿ブロック青連協 交流・研修会 (朝来市)

*第7回「青年の集い」大阪大会

総会終了後、会場を山本屋に移して開かれた意見交換会では、部会員の熱気で大いに盛り上がり、盛会裏にお開きとなりました。

★新入会員のご紹介

青年部会に2名の新会員が入会しました。

どうぞ、よろしく!! (敬称略)

豊岡 友田 匡 則 (友田建設株)

港 角 谷 隆 政 (角谷製菓株)

青年部会 会員募集中!!

当部会は、税知識の普及に努め、適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、併せて、企業経営の健全な発展と会員相互の交流を目的に活動しています。加入のお問い合わせ、お申し込みは

公益社団法人豊岡納税協会 事務局 まで

納税協会から新刊図書のご案内



5%・8%が混在する年度の
消費税申告書作成事例集

2,600円+税

消費税の取扱いと申告の手引 3,600円+税

好評発売中!!



消費税○×△課否判定	3,200円+税	減価償却資産の耐用年数表	2,200円+税
消費税実務問答集	2,800円+税	税務・労務ハンドブック	3,600円+税
源泉所得税取扱いの手引	4,000円+税	Q & A印紙税の実務	2,400円+税
源泉所得税の実務	3,200円+税	くらしの税金百科2014~15	1,600円+税
重点解説 法人税申告の実務	3,600円+税		(すべて定価)

上記のほか、清文社発行の書籍を各種取り揃えています。在庫がない場合、お取り寄せいたします。

お求めは、公益社団法人 豊岡納税協会 まで

TEL 0796-22-3862 / FAX 0796-24-2956